

設計業務仕様書

・委託業務概要

1. 件名 市立四日市病院高精度放射線治療棟増築工事設計業務委託

2. 設計対象施設

(1) 場所 四日市市芝田二丁目 地内

(2) 増築施設概要

記号	施設名称	構造規模等	設計業務内容		備考
			基本設計	実施設計	
	高精度放射線治療棟	鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 1,060㎡程度			外溝設計、院内 障害者駐車場・ 一般駐車場改修 設計含む

増築部の駐車場について、オンサイト調整池のため、今回失う貯留量を別途確保する設計を行うこと

3. 設計業務内容及び範囲

(1) 設計業務概要

平成21年国土交通省告示第15号に基く(告示別添二)建築物の類型
第十号 2類

	業務内容の項目	対象
基本設計に関する業務細分率	(1)設計条件等の整理	()条件整理 ()設計条件の変更等の場合の協議
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	()法令上の諸条件の調査 ()建築確認申請に係る関係機関との打合せ
	(3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	
	(4)基本設計方針の策定	()総合検討 ()基本設計方針の策定及び建築主への説明
	(5)基本設計図書の作成	
	(6)概算工事費の検討	
	(7)基本設計内容の建築主への説明等	
実施設計等に関する業務細分率	(1)要求の確認	()建築主の要求等の確認協議 ()設計条件の変更等の場合の協議
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	()法令上の諸条件の調査 ()建築確認申請に係る関係機関との打合せ
	(3)実施設計方針の策定	()総合検討 ()実施設計のための基本事項の確定 ()実施設計方針の策定及び建築主への説明
	(4)実施設計図書の作成	()実施設計図書の作成 ()建築確認申請図書の作成
	(5)概算工事費の検討	
	(6)実施設計内容の建築主への説明等	
設計意図の伝達に関する業務細分率	(1)設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	
	(2)工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	

(2) 設計図書の作成

別表1 成果品一覧による。

(3) 設計条件等

総合耐震計画基準による耐震安全性の分類 - A - 甲 で行う。

意匠上の既設同一棟について、免震構造による大臣認定のため、設計対象棟についても構造大臣認定が必要となります。

工事費割合の高い以下の工事は、イニシャルコスト、ランニングコスト、性能等を比較した検討資料を提出すること。(杭、空調方式、照明方式、放射線防護方式、屋上防水)

放射線治療室、CT室については、指定する機器メーカーと協議・打合せの上、防護方式を決定すること。

増築対象棟の予定必要諸室

1階 待合、受付、診察室、処置室、読影室、更衣室(男・女・ストレッチャー患者用)
治療計画CT室、治療計画室、操作室、放射線治療室、工作室、トイレ

2階 待合、受付、準備室、スタッフルーム、リネン室、作業室、調剤室、手洗い・流しコーナー
説明室、化学療法室(約30床)、トイレ

諸室については、病院との打合せにより決定するものとする。

・一般事項

1. 本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(平成21年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修)による。
2. 設計業務にあたっては、監督職員と密接な打合せを行い、その指示に従うこと。
3. 関係各機関(県、市、町、村、消防、NTT、電力、ガス、その他)との設計上必要な打合せ説明、申込、提出書類等の作成は受託者が行い、その結果を文書で監督職員に報告するものとする。
4. 打合せ用の設計図書は、必要に応じて受託者が随時作成するものとする。
5. 管理技術者の資格は、1級建築士 とする。

・設計図書作成要領

1. 仕様書は、市指定の特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築(改修)工事標準仕様書を使用すること。
2. 設計図の作成は、前記仕様書、建築基準法及び消防法等の関係法令に整合した内容とすること。
3. 設計図には、原則として材料の商品名、製造会社名を記入しないこと。
4. 特記仕様書に記載されていない材料等を採用する場合は、事前に監督職員の承諾を得ること。
5. 設計基準については、別紙1に定める基準に準じること。
6. 設計図の編集及び表題は、監督職員の指示による。
7. 設計に当たっては、指示した工事概算予算を検討の上進めること。
8. 設計原図の大きさは、A1又はA2とする。
9. 設計においては、必要に応じ工事進入路等の仮設計画を含むものとする。

・官公署その他への手続き

・建築基準法第18条第2項の規定による計画通知、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく通知書等その他工事に必要な諸管署への手続きは、受託者において行うものとする。なお、計画通知の申請にかかる申請手数料については、発注者の負担とする。

・その他

1. 設計図書は設計業務の完了後も受託者において改変することなく管理するものとする。
2. 受託者は設計業務終了後も、設計図書の疑義等必要が生じた場合は随時発注者との協議に応じるものとする。
3. 一部下請け(再委託)については事前に監督職員へ届け出、承諾を得た上で決定すること。

・設計者への提示資料

- (1) 既設図面(製本・一部図面データあり)
- (2) 地質調査報告書
- (3) 特記仕様書電子データ(CAD)
- (4) 工事設計書雛形電子データ
- (5) 最新の建築基準法計画通知書一式

・暴力団等不当介入に関する事項

1. 契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、契約を解除することがある。

2. 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1)暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

・断固として拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

・契約の履行において、不当介入を受けたことにより、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2)上記の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止の措置を講ずる。

別表1 成果品一覧 (印を適用する)

	成 果 品	提出 部数	提 出 期 限	形 態
基本設計	建築計画概要書 基本設計図 設備設計概要書	右による	平成 年 月 日	
実施設計	建築設計図 電気設備設計図 機械設備設計図 外構図	右による	平成27年 2月20日 (原図・製本提出)	・原図1部(図面ケース) ・製本原寸1部 ・製本(縮小A4版)3部 表紙・背表紙文字入り
	構造計算書 山留構造計算書 設備設計計算書	右による	平成27年 2月20日 (製本提出)	構造計算書のみ2部 表紙・背表紙文字入り
	積算数量算出書 積算内訳書	各1部	平成27年 2月20日	市の様式(積算内訳書)
	概算工事費内訳書	1部	平成26年10月31日	
	透視図 模型	各 部	平成 年 月 日	

(注1)実施設計図には、特記仕様書、意匠及び構造図を含む。

(注2)構造計算時における用途上の安全係数は別途定めた数値とする。

(注3)設計図及び積算内訳書等でOA化されたものは、元データ形式以外にPDF形式も合わせてCD-ROM等に保存し提出すること。

(注4)設計図は、CAD入力を原則とする。なお、原則として市使用のCADデータ形式に変換可能なCADソフトを使用すること。(他の形式から変換した場合に、元データと比較して文字や線種、縮尺等に誤りがないことを確認すること)

別紙 1 ・ 設 計 基 準

< 建築 >

a. 設計・構造

- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ・ 市設建築物総合耐震計画基準
- ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・ 建築工事共通仕様書
- ・ 建築改修工事共通仕様書
- ・ 建築設計基準
- ・ 建築改修設計基準
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 鉄骨設計標準図
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 擁壁設計標準図
- ・ 構内舗装・排水設計基準
- ・ 環境配慮型官庁施設設計指針
- ・ 省エネルギー建築設計指針
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくり施設 整備マニュアル(三重県)

b. 積 算

- ・ 国土交通省建築工事積算基準
- ・ 建築数量積算基準・同解説
- ・ 建築工事内訳書(市指定の様式)

< 建築設備 >

a. 設計・構造

- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 電気設備工事共通仕様書
- ・ 電気設備工事標準図
- ・ 機械設備工事共通仕様書
- ・ 機械設備工事標準図
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針(国土交通省住宅局建築指導課)
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引き
- ・ 環境配慮型官庁施設設計指針
- ・ 省エネルギー建築設計指針

b. 積 算

- ・ 国土交通省建築工事積算基準
- ・ 建築設備数量積算基準・同解説
- ・ 建築設備工事内訳書(市指定の様式)

別表2

成 果 物		備 考	
実 施 設 計	建 築 （ 意 匠 ）	特記仕様書	市の様式による
		仕様概要表	
		仕上表	
		面積表及び求積図	
		敷地案内図	
		配置図	
		平面図(各階)	
		断面図	
		立面図(各面)	
		矩計図	
		展開図	
		天井伏図	
		平面詳細図	
		断面詳細図	
		部分詳細図	
		建具表	
		外構図	
		計画通知書	
		防災計画図書	
		省エネルギー関係計算書	
		日影図	
		模型	
		透視図	
		各種技術資料	
		天空図	
		工事区分表	
	建 築 （ 構 造 ）	構造設計図	
		(1)伏図	
		(2)軸組図	
		(3)各部断面図	
		(4)標準詳細図	
		(5)各部詳細図	
		構造計算書	
仕様書			
積 算	各種技術資料		
	建築工事積算数量算出書		
	建築工事積算数量調書		

を作成し提出すること。

成果物		備考	
実施設計	電気	特記仕様書	市の様式による
		敷地案内図	
		配置図	
		電灯設備図	
		動力設備図	
		受変電設備図	
		自家発電設備図	
		避雷設備図	
		構内交換設備図	
		構内情報通信網設備図	
		電気時計拡声設備図	
		インターホン設備図	
		テレビ共同受信設備図	
		火災報知設備図	
		中央監視制御設備図	
		防犯設備図	
		構内配線経路図	
		構内通信経路図	
		計画通知書	
		防災計画書	
	省エネルギー関係計算書		
	各種技術資料		
	各種計算書		
	工事区分表		
積算	電気設備工事積算数量算出書		
	電気設備工事積算数量調書		

を作成し提出すること。

成果物		備考	
実施設計	機械	特記仕様書	市の様式による
		敷地案内図	
		配置図	
		機器表	
		空気調和設備図	
		換気設備図	
		排煙設備図	
		衛生器具設備図	
		給水設備図	
		排水設備図	
		給湯設備図	
		消火設備図	
		厨房機器設備図	
		ガス設備図	
		焼却炉設備図	
		尿尿浄化槽設備図	
		ごみ処理設備図	
		さく井設備図	
		自動制御設備図	
		昇降機設備図	
		搬送機設備図	
		特殊設備図	
		屋外設備図	
		計画通知書	
		防災計画書	
		省エネルギー関係計算書	
		各種技術資料	
		各種計算書	
	工事区分表		
	積算	機械設備工事積算数量算出書	
		機械設備工事積算数量調書	

を作成し提出すること。